



平成27年12月号(隔月発行)

札幌司法書士会 会長 猿田史典 編集担当責任者 番井菊世 <http://www.sihosyosi.or.jp/>

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地 電話 011-281-3505 FAX 011-261-0115

札幌遠友塾自主夜間中学に行ってきました！！



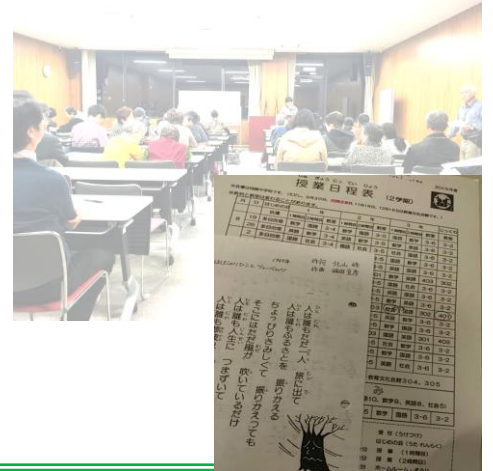
札幌遠友塾自主夜間中学の授業を見学してきました！

自主夜間中学とはどのようなところでしょうか？

自主夜間中学とは、「戦争や家庭の事情、病気などで小・中学校に行けなかった人」、「形の上では小・中学校を卒業していても、生活上で不便を感じていて、基礎的な勉強をもう一度したい人」、「現在、さまざまな理由で中学校に行っていない人」を対象として、学びの場を提供している民間の団体です（札幌遠友塾自主夜間中学ホームページより一部抜粋）。

週に1回、2時間授業で、国語、数学、英語、社会を勉強し、3年間で中学1年生ぐらいまでの内容を学んでいきます。

北海道には、札幌の他、函館、釧路にも夜間中学があります。



授業見学

まずは、若い方から高齢の方まで様々な年代の生徒と先生全員が一堂に集まり、はじめの会が行われました。先生は、現役や退職された教員、一般の仕事をされている方など、ボランティアで集まった方々です。全員で歌を歌ったり、お話の読み聞かせがあったりと、学校へ通っていた頃をなつかしく思い出す会の内容でした。きりばたけ通信のメンバーも、見学者として紹介されました。

その後、1年、2年、3年、じっくりクラスの各教室に分かれ、授業が行われました。じっくりクラスとは、生徒と先生がマンツーマンで勉強をするクラスです。

私は、2年の国語の授業を見学させていただきました。教科書はなく、プリントが配布され、それにしたがって授業が進んでいきます。後でスタッフの方にお話を伺ったところ、最初の頃はスタッフがコンビニエンスストアでプリントをコピーして用意していたそうですが、現在は、夜間中学の活動に賛同して下さる企業の協力でプリントを無料でコピーできるようになったそうです。

教室には、授業をする先生の他に、複数の先生がいて、問題を解くときなどは、個別に生徒について、指導にあたっていました。

法成立に向けた流れ

現在、超党派の国会議員により、「多様な教育機会確保法（仮称）案」が出され、法成立に向けた動きがあります。

札幌遠友塾は現在、月1,000円の受講料と、賛助会員の会費で運営が行われています。夜間中学とはいっても、授業をする場所も自分たちで確保する必要があり、当然それにはお金がかかります。また、よりよい授業をしていくためには、教材費もかかります。お話を伺ったなかでも、授業をする場所の確保がつねに頭を悩ませてきた問題の一つだったそうです。

2009年からは、スタッフの方々の粘り強い行政への働きかけにより、向陵中学校の校舎を利用した授業が認められるようになっていきます。学校へ行ったことのない生徒さんは、学校の門をくぐるができるということで、大変喜ばれたとのことでした。

法律が整備されることで、公立の夜間中学の設置や、予算がつくことにつながり、義務教育を受けることができなかった人たちに学ぶ機会が得られるものと思われます。



夜間中学を見学しての感想



2010年の国勢調査によると、北海道の15歳以上で小学校を卒業できなかった人の数は、7,374人います。全国では、大阪に次ぎ2番目の多さになります。しかし、国勢調査の質問の意味を理解することができなかつたり、調査員の人々が近所の人であったりすると、未就学であることをはずかしく思い、別の項目を選ぶなどで、実際には未就学者数はそれ以上いると考えられています。

日本の識字率は非常に高く、ほぼ100%に近いのではないかと考えていましたが、現実には、字を読めなかつたり書けなかつたりする人が少なからず存在していることを知りました。

また、さらに驚くべきことは、若い世代の女性における未就学者数が増加している傾向にあるということです。女性が教育を受ける必要などないと考えられていた時代とは異なり、現代は少なくとも教育については男女が平等であると思っていました。しかし、格差社会において、貧困等の原因により女性の教育を受ける権利が、しいたげられつつあるということは、あってはならないと思います。

義務教育を受けていないと、実際に社会に出て働こうとした時に、履歴書を書くことができない。仕事に就くことができない。仕事に就いたとしても、様々な苦勞が生じてきます。

字が読める。字が書ける。計算ができる。教育は社会生活を送るうえで、必要不可欠であることを改めて実感しました。

憲法26条には、教育を受けることは国民の権利として掲げられています。戦争、病気、無戸籍等、様々な事情で教育を受ける機会を得ずに、義務教育の期間を終了してしまったとしても、誰もが学ぶ機会を等しく得ることができる環境が整うことが大切であると思いました。

司法書士会からの

お知らせ



Kid's お仕事チャレンジフェスタに参加します！

下記の日程で行われる、幼児は4歳から6歳、小学生は1年生から6年生までの子供たちを対象とした体験型イベントに札幌司法書士会も参加します。司法書士の仕事なんて地味では？なんて不安を払拭するよう工夫をこらしていますので楽しく体験してもらえます。ぜひご興味のある方は足をお運び下さいませ。

日時 平成28年1月9, 10, 11日10時~17時
場所 札幌ドーム

詳しくは <http://mamanavi.tv/advice/report/O65/>

札幌遠友塾の公式ウェブサイトのご案内

<http://enyujuku.com/index.shtml>

札幌遠友塾さんの活動紹介、沿革、授業日程などが紹介されています。

また、運営費用を応援する賛助会員の募集や、スタッフの募集などもされています。

ご興味のある方、もっと詳しく札幌遠友塾を知りたい方はぜひチェックしてみてください。

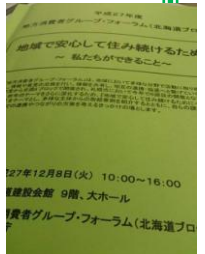
地域消費生活グループ・フォーラムに参加してきました！

消費者庁主幹で毎年開催されている北海道ブロックの消費生活に関する情報共有や地域の連携を目的としたグループフォーラムが今年も平成27年12月8日に開催されました。

消費者庁、北海道、札幌市の取組報告の他、様々な活動をしている6つの民間団体の報告がありました。森づくり、子育て支援、高校生の取組、労働者の電話相談、被害防止ネットワーク設立の取組、高齢者体操など盛りだくさんの報告がなされました。

中でも高校生が「見守り隊」をつくって高齢者施設へ行って参加を呼びかけ、みんなでお互いを見守ろうという活動には皆さん感銘をうけていました。

このような活動を知らなかったという声も多く、この情報化社会溢れる情報の中から必要な情報をキャッチするために、色々な人の話を聞くことが重要だと再認識することが出来たフォーラムでした。



編集後記

さて、年末ですね。今年みなさんどんな1年でしたか？きりばたけ通信の年末号は「歳末助け合い」か、年始にむけて気持ちも新たに「遺言書を書こう特集」をすることが多いです。

私事ですが、今年母が亡くなり、母のエンディングノートには「戒名いらないから寄付をしろ」と書いていました。故人の遺志の効力は絶大です。いぶかる弔問客にも「遺言なんで」と説明して質素な葬儀を行い、家族で話し合っ、奨学金制度など数か所に寄付をしました。

そんなこともあっていつも以上に歳末助け合いと遺言書効果を振り返る年末となりました。と、いうことで年始に遺言書を書きなおす予定ですが真摯に、(いつもと違って)シラフで書きたいと思います。それでは皆さまよいお年をお過ごし下さいませ。来年もきりばたけ通信をよろしく願いいたします。(K)